事例No.	224
公表年度	H28
団体の属性	一部事務組合等
団体名	秩父広域市町村圏組合（埼玉県）

事例区分	公営企業

タグ	・（公営企業）水道事業 ・公共施設の集約化等 ・（行政改革）業務の効率化

事例種類	広域化等

事例内容・タイトル

「秩父地域の水道広域化」　（水平統合）

出典

地方公営企業の抜本的な改革等に係る先進・優良事例集

○ 事例名等

事例名	秩父地域の水道広域化
団体名	埼玉県秩父市、横瀬町、小鹿野町、皆野長瀞上下水道組合

《広域化等の類型及びその概要》

類型	事業統合
概要	秩父市、横瀬町、小鹿野町、皆野長瀞上下水道組合の水道事業を水平統合した。 4つの水道事業、12の簡易水道事業及び2つの飲料水供給施設も併せて統合した。

○団体・事業の概要

団体名	秩父市	横瀬町	小鹿野町	皆野・長瀞上下水道組合（皆野町・長瀞町）
行政区域内人口（人）	64,989	8,598	12,371	17,640
行政区域内面積（㎢）	577.83	49.36	171.26	94.17
事業区分	水道事業（末端給水）	水道事業（末端給水）	水道事業（末端給水）	水道事業（末端給水）
供用開始年月日	大正13年11月1日	昭和31年7月1日	昭和41年2月1日	昭和41年12月20日
給水人口（人）	64,762	8,540	12,121	16,387
施設利用率(%)	66.72	29.54	65.87	57.14
有収率（%）	73.53	88.32	84.75	91.00
職員数(人)	30	6	7	10
営業費用(千円)	1,658,470	205,473	247,808	453,733
営業収益(千円)	1,578,048	181,467	218,057	400,384

※表中の計数はH28年3月末時点

1．取組の背景、検討を開始した契機・導入過程

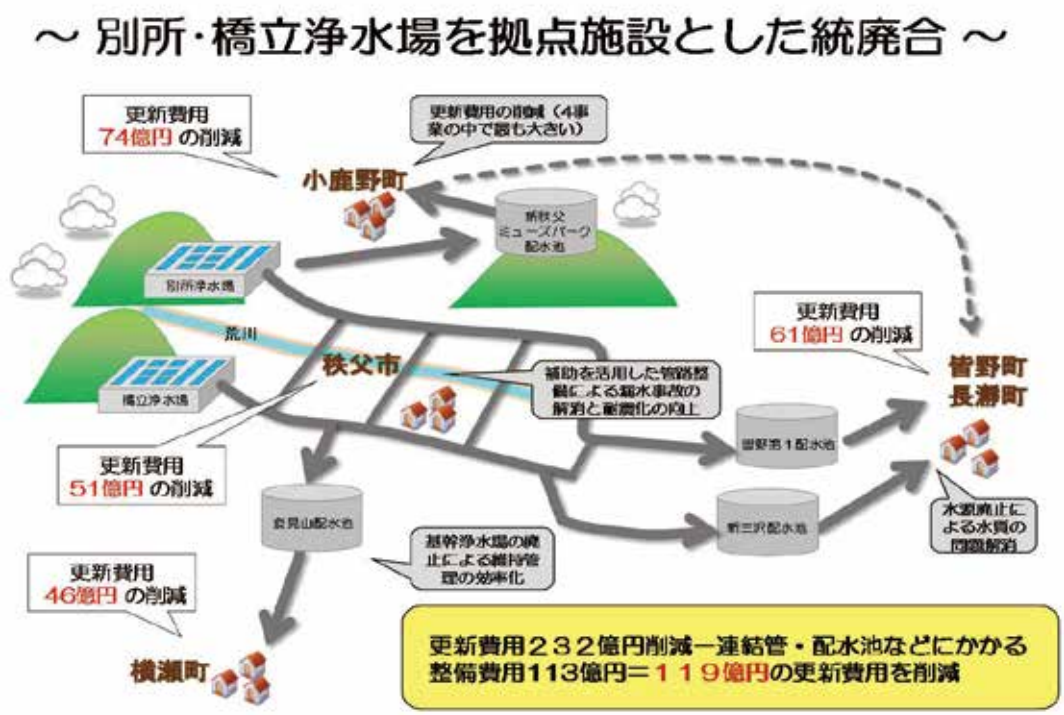
(1)取組の背景
将来の見通しでは給水人口の減少等にともない料金収入が減少していく中で、浄水場等施設の老朽化による更新費用の財源確保や大規模災害時のライフラインの確保の観点から耐震化、応急給水及び応急復旧対策を行っていく必要がある。
また、技術や経験がある職員の大量退職による技術者の不足なども懸念されていた。
秩父地域の各水道事業の財政力などを考えると、これらの様々な課題を個々の事業体で解決していくことは困難な状況となっていた。

(2)検討を開始した契機・導入過程
秩父地域の水道広域化は、総務省が推進する「定住自立圏構想」が検討のきっかけとなった。
人口減少や少子高齢化が進む中で、秩父地域の市町が協力し、定住を促進するため、平成21年9月に秩父市、横瀬町、皆野町、長瀞町の1市3町で、平成23年9月には小鹿野町を加えた1市4町で「ちちぶ定住自立圏形成協定」を締結し、その取組みの一つとして「水道事業の運営の見直し」を行うこととなった。
また、平成22年6月に埼玉県知事に広域的整備計画策定の要請を行い、県知事が県議会の同意を得て、平成23年3月に秩父地域の整備計画が策定され、広域化の方向性の一つの案が示されたことも検討材料となった。

2. 取組の具体的内容とねらい、効果

(1)取組の具体的内容とねらい
施設等の統廃合により、更新費用や固定費の削減。
連結管や配水池などを整備することで、取水施設・浄水場の統廃合をすすめる。
また、老朽化施設等を国庫交付金を得ながら更新する。

(2)効果
取水施設　47か所　→　32か所　　15か所廃止
浄水場　41か所　→　26か所　　15か所廃止
　連結管や配水池を整備する費用113億円投資することで、取水施設・浄水場を廃止可能となり、更新費用を232億円削減でき、差引119億円の効果がある。
　老朽化している管路や施設などの更新計画を立てることができた。



(3)給水単価の比較

供給単価の比較

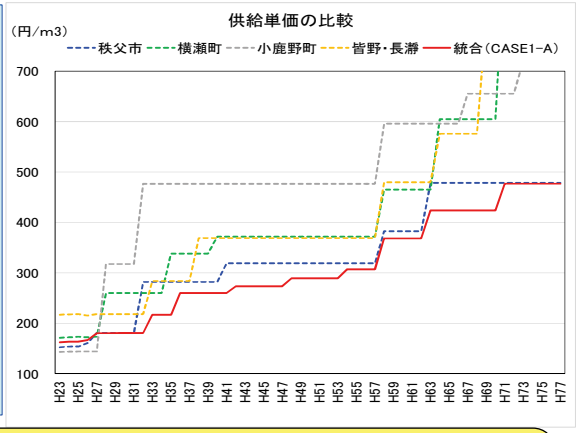
～ 財 政 シ ミ ュ レ ー シ ョ ン（供給単価の検討）～

前提条件

- ◆ 有収水量は低位推計を使用
- ◆ 企業債（借金）の借入条件は、据置なしの ３０年 償還 貸付利息は ２% で設定

健全経営を維持するための条件

- ◆ 収益的収支において黒字を維持（赤字は ２年 まで）
- ◆ 運転資金として、一定の内部留保資金（貯金）を確保 １２ 億円
- ◆ 起債残高（借金の残高は、過去の最高額を超えない １１５ 億円



単独も統合も将来需要の減少と更新需要の増加に伴い、料金値上げは避けられないが、４水道事業とも、統合した方が安い料金で経営が可能である。

3．広域化等に取り組む上での都道府県の関与や役割

・広域的整備計画（秩父広域水道圏）の策定
・秩父地域水道広域化委員会へ、水道行政部門、企業局部門から参加

4．他の自治体の参考となる点、今後の課題等

(1)他の自治体の参考となると考えられる点
・執行部の首長、幹部職員及び職員の各ステージにおいて、議論する場が設けられた。様々なハードルがあり衝突や譲歩など繰り返し、広域化に至ったことを考えると、先入観などにとらわれず議論するテーブルが必要である。
・稀なケースや小さな項目の調整を図ると、深堀してしまうなど膨大な時間を要してしまうような場面が見受けられた。大きなフレームを決定又は仮定し、それに合わせるような方法がスムーズである。

(2)今後の課題等
・業務のスリム化が求められてくる。業務の委託化など、効率化を図る必要がある。
・地域状況に配慮し、5つの事務所を存続させた。遠方監視システムなど導入し、事務所を統廃合し職員の削減を行う。
・浄水場を将来的に41か所から15か所廃止し、26か所とする。しかし、廃止できる浄水場は人口が集中しているなど比較的大きな浄水場であり、小さな浄水場は廃止することが困難であるため浄水機能の「ポータブル化」「ユニット化」など技術革新が求められる。

〇問合せ先

担当課	秩父広域市町村圏組合水道局経営企画課		
TEL	0494-25-5221	MAIL	keieikikaku@union.chichibukouiki.lg.jp